

令和3年7月5日

各務原市内の
地域密着型サービス事業所
介護職員

処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算を算定している事業所の担当者
各位

いつもお世話になっております。各務原市役所介護保険課の大海と申します。
介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算を算定している事業者
は、各年度ごとに、賃金改善の方法や改善実績を報告する必要があり、各務原
市の指定している地域密着型サービス事業所及び総合事業の当該実績報告は、
各務原市介護保険課に提出することとなります。

令和2年度実績報告の提出期限は、令和3年7月31日（土）当日消印有効
（持参の場合は、令和3年7月30日（金）まで）です。
総合事業の提出先も介護保険課となっております。

なお、令和2年度実績報告については、令和3年度に示された介護保険最新情
報 Vol.935 の様式ではなく、令和2年度の様式で提出いただきますようお願い
いたします。詳細につきましては各務原市ホームページをご確認ください。

介護職員処遇改善加算および介護職員等特定処遇改善加算の様式の統合につい
て

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/business/kaigohoken/1009119/1009135.html>

また、介護保険最新情報 Vol. 993 にて、最新のQ&Aも載っていますので、併せてご確認ください。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

各務原市健康福祉部介護保険課

大海 かな（おおが い かな）

TEL：058-383-2067（直通）

FAX : 058-383-6365

